

# 社会福祉法人サンフレンズにおける実習生等の受け入れに関する方針（2008年度策定）

## 前文

高齢社会に対応しうる大量かつ有能な福祉人材の育成が急がれている現在、社会福祉士や介護福祉士等の養成にあたっている大学や養成校等では、必要要件を満たした実習受け入れ事業所の確保が課題になっています。大学での教員試験受験資格取得のために必要な介護体験学習や、高校・小中学校の学校教育においても、職場体験、福祉活動への参加機会が設けられつつあり、この目的に沿って価値ある体験ができる受け入れ事業所が求められています。これらはつまり、これからの日本の高齢社会を支えていく人々の学習の場として、高齢者と接する場面が多く求められてきているということです。

一方、高齢社会の主役である高齢者は、たとえいくらかの介護が必要な状態になったとしても、まだまだ多くの残存能力を有し、バイタリティー（生命力）に溢れています。そんな高齢者の多くは、人生体験や知識・技術を自分だけのものとせず、心優しく次世代に伝えていきたいと考え、そして次世代の学習・成長のための協力を惜しみません。また、実習学生・体験学生（以下、実習生等と言う。）との交流は、人間関係や活動の幅を維持すること、生活意欲や生活の質の向上につながっていくものであると、私たちは信じています。

私たち社会福祉法人サンフレンズのそれぞれの事業所には、高齢者の日常生活を維持していくための援助の他に、将来を担う人材育成の場、世代間交流の場としての社会的役割があると考えます。この役割に積極的に応えていくため、ここに実習生等の受け入れに関する方針を明らかにし、その方法・態勢などの整備に努めてまいります。

## 基本方針

- ①私たちは、実習生等を積極的に受け入れ、明日の福祉社会の担い手の育成に協力します。
- ②私たちは、実習生等の受け入れにあたって、資格取得や学習などの活動者の意思・目的を尊重します。活動開始時や活動中の相談にてその意思をしっかりと受け止め、目的に沿った具体的な活動ができるよう援助します。
- ③私たちは、実習生等に対し、実習生等が利用者と接する中で学習・成長すること、また利用者が実習生等と交流することにより産まれる生活意欲や生活の質の向上に期待をします。介護サービスの代替・補填を求めるものではありません。
- ④私たちは、実習生等の受け入れに際して、実習生等・利用者・事業所の三者にお互いの学びと成長が感じられ、三者の人間関係や活動の幅が広がるように援助し、その相乗効果を三者に還元します。
- ⑤私たちは、すべての職員がこの基本方針を理解し、すべての事業所が実習生等を有意義に受け入れることができる態勢をつくります。